

【対象者】 (公財)兵庫県高等学校教育振興会 奨学金 募集案内 (新規)

次のすべての要件を満たす方が貸与の対象となります。

- ① 勉学意欲がありながら経済的理由により修学が困難な状況にあり、生計を主として維持する方の収入が別に定める基準額以下であること。
- ② 高等学校、中等教育学校の後期課程、高等専門学校、特別支援(盲・聾・養護)学校の高等部、又は指定した専修学校の高等課程に平成30年4月以降在学すること。
- ③ 申請者の生計を主として維持する方(保護者等)が県内に住所を有していること。

【併用できない奨学金等】

- ① 独立行政法人日本学生支援機構(旧日本育英会)による奨学金
- ② 母子及び父子並びに寡婦福祉法による修学資金
- ③ (公財)兵庫県高等学校教育振興会勤労生徒奨学資金
- ④ 特別支援教育就学奨励費補助金及び特別支援教育就学奨励費負担金

なお、本会奨学資金は上記以外の奨学金等との併用を制限しておりません。上記以外の奨学金との併用については、それぞれの奨学金を扱っている窓口を確認してください。

※今回申請しようとする方の兄弟姉妹が、①の奨学金を受けていても併用にはあたりません。

【収入額の目安】

申請者の生計を主として維持する方(同一生計の家族のなかで所得金額の最も多い方おひとり)の年間収入額の上限は、おおむね次のとおりになります。(家族の収入額の合計ではありません)

ただし、あくまで目安であり、下表の金額以下であっても家族構成等により限度額が増減します。詳しい試算表は本会ホームページに掲載していますのでご利用ください。

(<http://www.pure.ne.jp/~syougaku/>)

世帯人数	給与所得者及び年金/生活保護受給の場合(税込の※総収入額)	事業所得者の場合(必要経費控除後の額)	家族構成(例)
2人	599万円	196万円	父・申請者
3人	635万円	221万円	父母・申請者
4人	680万円	253万円	父母・申請者・中学生
5人	713万円	276万円	父母・申請者・中学生・小学生
6人	732万円	289万円	父母・祖母・申請者・中学生・小学生

※上記表の総収入額とは、「課税(所得)証明書」の場合は給与収入、「源泉徴収票」は支払金額、「確定申告書」は収入金額等の中の給与、に記載されている金額となります。

【連帯保証人】

申請にあたっては連帯保証人1名が必要です。

申請者が未成年の場合は、原則 親権者又は後見人(保護者)としてください。

事情により親権者又は後見人以外の方を連帯保証人に定める場合は、親権者又は後見人(保護者)が「親権者又は後見人」欄に自署・押印し、申請書の「特別な事情」欄に連帯保証人になれない事情を記入してください。

また、返還が長期間にわたるため、ご高齢の方は避けてください。

【貸与月額と貸与(返還)総額(無利子)】

平成30年度申請者の場合

学校区分	貸与月額(自宅)	貸与期間	貸与(返還)総額	貸与月額(自宅外)	貸与(返還)総額
高等学校	国・公立	3年	648,000円	23,000円	828,000円
		4年	864,000円		1,104,000円
	私立	3年	1,080,000円	35,000円	1,260,000円
		4年	1,440,000円		1,680,000円
高等専門学校	国・公立	5年	1,080,000円	23,000円	1,380,000円
	私立	5年	1,800,000円	35,000円	2,100,000円
専修学校(高等課程)	私立	2年	720,000円	35,000円	840,000円
		3年	1,080,000円		1,260,000円
		5年	1,800,000円		2,100,000円

・「貸与期間」「貸与(返還)総額」は、正規の修業年限によって異なります。

・通学交通費・電動アシスト自転車購入費等の貸与を受けた奨学生の「貸与(返還)総額」は、本体の奨学資金貸与額に加算された額となります。

● 職業能力開発促進法等に基づき実施される技能検定受検料

本会奨学生で、1つの技能検定等毎に、奨学生が負担した手数料等から1万円を控除した額を貸与します。(1万円以内、端数切捨て。)

● 通学交通費 (P.7参照)

本会奨学生で、一定の要件を満たす希望者に対して、通学定期券の購入額に応じた額を貸与します。

● 電動アシスト自転車購入費 (P.8参照)

本会奨学生で、一定の要件を満たす希望者に対して、通学のための電動アシスト自転車購入にかかる費用を負担額に応じて貸与します。

【貸与期間】

原則として4月から卒業するまでの修業年限です。(随時申請の場合は異なります。)

【申し込みから決定まで】

申込先	在学している高等学校等 ⇒ 学校で「奨学資金申請書」など必要書類を受け取る。 ⇒ 必要書類を揃えて学校に提出。 (学校長の推薦を経て、学校から振興会に提出されます。)
申込期間	新規申請募集開始後(4月下旬)から学校が定める期間内(5月中旬頃)。 各学校にお問い合わせください。 *新規申請締め切り後、家計の急変等により申請をご希望の場合は、毎月月末までに本会到着分を随時受付の締め切りとし、受理した日の属する月分からの貸与となります。
選考・決定	選考の流れは、申請書類の審査 ⇒ 選考委員会 ⇒ 決定 となります。 決定通知書は、8月中旬頃(予定)学校に送付します。 *随時受付の場合は異なります。

なお、申請者が多数の場合、申請の条件を満たしていても採用されない場合があります。

また、氏名については、現在常用漢字、JIS第1水準漢字、JIS第2水準漢字及び人名用漢字での表記となりますのでご了承ください。

※応募希望者(詳細を知りたい者)は 職員室 小山田 氏 にお申し込みください。 5/1(水)